

石川県公報

平成30年2月16日
第13080号（金曜日）
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

目	次
公 告	選挙管理委員会
○県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告 (農業基盤課) 1	○個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設の指定の取消し 5
○政府調達に関する協定に係る入札公告 (競馬総務課) 1	○石川県知事選挙における選挙人名簿の登録に係る被登録資格の決定の基準となる日 5
公安委員会	
○石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正 3	

公 告

県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を定めたので、その関係書類を平成30年2月19日から同年3月19日まで縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、計画の取消しの訴えを提起することができる。

平成30年2月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
鶴浦地区	県営ほ場整備事業 (面的集積型)	県営土地改良事業計画書の写し	七尾市産業部 農林水産課
大津地区	基幹水利施設予防 保全対策事業 (合理化型)	〃	〃
豊川地区	〃	〃	〃

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成30年2月16日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

- 調達役務の名称及び数量
金沢競馬場清掃業務委託 一式
- 調達案件の仕様等
調達をする特定役務に関し、知事が入札説明書で指定する内容等であること。
- 履行期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 履行場所

金沢市八田町地内

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(3) 平成29年度に石川県において締結が見込まれる建築物の管理業務の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成29年石川県告示第185号）に基づき、競争入札参加者資格の審査においてAの等級に格付けされた者であり、かつ、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「ビル衛生管理法」という。）の規定に基づく都道府県知事の登録を受けて、清掃業を営む者であること。

(4) 業務責任者との連絡体制を完備している者であり、かつ、業務責任者に連絡をしてから1時間以内に清掃に着手できる者であること。

(5) 業務責任者、作業責任者及び副作業責任者を専任で各1名以上配置できる者であること。

(6) 清掃作業従事者の確保及び清掃器具の配備が可能である者であること。

(7) ビル衛生管理法に規定する特定建築物又は医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院（延床面積が3,000平方メートル以上のものに限る。）の清掃業務を平成27年1月1日以後、12箇月以上継続して誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札参加資格者確認申請書の提出期限及び提出場所

入札者は、入札参加資格者確認申請書に2(3)から(7)までの資格を証明できる書類を添付して、平成30年3月14日（水）午後5時までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-3105 金沢市八田町西1番地

石川県競馬事業局競馬総務課企画管理係

電話番号 076-258-5761

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札説明会

実施しない。入札説明書について質問等がある場合は、文書により平成30年3月16日（金）午後5時までに(1)の場所に必着するよう提出すること。

(4) 入札書の受領期限

平成30年3月28日（水）午後2時（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

(5) 開札の日時及び場所

平成30年3月28日（水）午後2時

石川県競馬事業局3階 会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札参加者資格審査

この入札に参加を希望する者は、4(4)の入札書の受領期限までに資格の審査を受けなければならない。ただし、既に競争入札参加資格者決定通知を受けている者は、この限りでない。なお、資格の審査については、(4)の場所で随時受け付けている。

- (4) 競争入札参加者資格審査申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課庁舎管理グループ

電話番号 076-225-1261

- (5) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

この公告に示した特定役務を履行できると知事が判断した入札者であって、石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (8) この公告は、1(1)に係る予算が議会で議決されないときは、無効となる。

- (9) 手続における交渉の有無

無

- (10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature of services required

Cleaning of the Kanazawa racetrack

- (2) Contractual period

From 1 April 2018 through 31 March 2019

- (3) Delivery place

Kanazawa racetrack

- (4) Time limit of tender

2:00 p.m. 28 March 2018

- (5) Inquiry section regarding notice of tender

Horserace administration Division Ishikawa Prefectural Government

1 Hatta-machinishi Kanazawa 920-3105 Japan

TEL 076-258-5761

公 安 委 員 会

石川県公安委員会告示第17号

石川県公安委員会が行う交通の規制（昭和47年石川県公安委員会告示第48号）の一部を次のように改正する。

平成30年2月16日

石 川 県 公 安 委 員 会

別表第1（信号機の設置場所）金沢中警察署管内の表に次のように加える。

415	大桑2丁目	金沢市大桑2丁目47番地先	H30.1.19
-----	-------	---------------	----------

別表第1（信号機の設置場所）金沢西警察署管内の表に次のように加える。

302	直江町北	金沢市直江町24-A街区1番先	H30.1.19
-----	------	-----------------	----------

別表第1(信号機の設置場所)津幡警察署管内の表に次のように加える。

180	白帆台小学校口	河北郡内灘町白帆台1丁目435番地先	H30.1.16
-----	---------	--------------------	----------

別表第2(一方通行)北陸自動車道管内の表に次のように加える。

66	北陸自動車道	能美市吉原釜屋町ハ之部64番先から 能美市吉原釜屋町カ之部4番23先まで (Aランプ、Eランプ)	約850 メートル	終日	自動車	能美根上スマートIC交差点から本線福井方面に至る方向
67	北陸自動車道	能美市吉原釜屋町口之部135番地1先から 能美市吉原釜屋町カ之部4番19先まで (Cランプ)	約320 メートル	終日	自動車	IC流入ブース先分岐から本線富山方面に至る方向
68	北陸自動車道	能美市吉原釜屋町カ之部3番6先から 能美市吉原釜屋町ハ之部66番先まで (Dランプ、Fランプ)	約870 メートル	終日	自動車	本線福井方面から能美根上スマートIC交差点に至る方向
69	北陸自動車道	能美市吉原釜屋町カ之部5番7先から 能美市吉原釜屋町口之部136番1先まで (Bランプ)	約280 メートル	終日	自動車	本線富山方面からIC流出ブースに至る方向

別表第4(指定方向外進行禁止)北陸自動車道管内の表に次のように加える。

88	北陸自動車道	能美市吉原釜屋町カ之部4番23先	入り口ランプ ウェイから富山 方向への右折	自動車	終日
89	北陸自動車道	能美市吉原釜屋町カ之部4番23先	本線上り線から 入り口ランプ ウェイ方向への 左折	自動車	終日
90	北陸自動車道	能美市吉原釜屋町カ之部4番19先	入り口ランプ ウェイから福井 方向への右折	自動車	終日
91	北陸自動車道	能美市吉原釜屋町カ之部4番19先	本線下り線から 入り口ランプ ウェイ方向への 左折	自動車	終日
92	市道能美根上スマートインター線	能美市吉原釜屋町カ之部5番6先	IC進入ブース 方向からIC流 出ブース方向へ の左折	自動車	終日
93	北陸自動車道	能美市吉原釜屋町ハ之部74番地7先	IC流出ブース 方向からIC進 入ブース方向へ の左折	自動車	終日

別表第11（最高速度の指定）北陸自動車道管内の表に次のように加える。

64	北陸自動車道 市道能美根上スマートインター線	能美市吉原釜屋町ハ之部64番先から能美市吉原釜屋町カ之部4番23先まで能美根上スマートIC交差点から福井方向に進行する流入路 (Aランプ、Eランプ)	約850メートル	毎時30キロメートル	終日	自動車
65	北陸自動車道	能美市吉原釜屋町口之部135番地1先から能美市吉原釜屋町カ之部4番19先までIC流入ブース先分岐から富山方向に進行する流入路 (Cランプ)	約320メートル	毎時30キロメートル	終日	自動車
66	北陸自動車道 市道能美根上スマートインター線	能美市吉原釜屋町カ之部3番6先から能美市吉原釜屋町ハ之部66番先まで福井方向から能美根上スマートIC交差点に進行する流出路 (Dランプ、Fランプ)	約870メートル	毎時30キロメートル	終日	自動車
67	北陸自動車道	能美市吉原釜屋町カ之部5番7先から能美市吉原釜屋町口之部136番1先まで富山方向からIC流出ブースに進行する流出路 (Bランプ)	約280メートル	毎時30キロメートル	終日	自動車

別表第4（指定方向外進行禁止）小松警察署管内の表186の項を次のように改める。

186	削	除
-----	---	---

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第12号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設につき、次のとおり指定を取り消した旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成30年2月16日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

市町名	施設名	所在地	指定年月日
白山市	北部農村健康センター多目的ホール	白山市蕪城四丁目15番地	平成30年2月1日

石川県選挙管理委員会告示第18号

平成30年3月11日執行予定の石川県知事選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定により、選挙人名簿の登録について、被登録資格の決定の基準となる日を次のとおり定めたので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第14条第2項の規定により告示する。

平成30年2月16日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

被登録資格の決定の基準日

平成30年2月21日（ただし、年齢については、平成30年3月11日）

